

平成22年第5回(8月)川南町議会臨時会会議録

平成22年8月11日(水曜日)

本日の会議に付した事件

平成22年8月11日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(内藤 逸子・竹本 修)
- 日程第4 議案第45号 川南町復興対策基金条例を定めるについて
- 日程第5 議案第46号 平成22年度川南町一般会計補正予算(第4号)

出席議員(15名)

1番 林 田 幸 雄 君	2番 徳弘 美津子 君
3番 長 野 義 勝 君	4番 黒木 則人 君
5番 今 井 伸 二 君	6番 江 藤 和 利 君
7番 内 藤 逸 子 君	8番 竹 本 修 君
9番 中 村 守 君	10番 米 山 知 子 君
11番 山 下 壽 君	12番 久木野 清人 君
13番 濱 本 義 則 君	14番 河 野 幸 夫 君
15番 川 越 忠 明 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	内 野 宮 正 英 君	副町長	蓑 原 敏 朗 君
教育長	佐 藤 賢 一 郎 君	会計管理者・会計	佐 藤 む つ 子 君
総務課長	吉 田 一 二 六 君	総合政策課長	諸 橋 司 君
農林水産課長	押 川 義 光 君	農村整備課長	横 尾 剛 君
建設課長	村 井 俊 文 君	上下水道課長	河 野 秀 二 君
農業委員会 事務局長	高 松 秀 樹 君	教育総務課長	永 友 好 典 君
生涯学習課長	吉 田 喜 久 吉 君	税務課長	篠 原 浩 君
町民課長	佐 藤 弘 君	環境対策課長	黒 木 秀 一 君
健康福祉課長	米 田 正 直 君		

目 次

第1号 (8月11日)

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	4
議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決(議案第45号)	4
議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決(議案第46号)	14
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	28
閉 会	29

川南町告示第134号

平成22年第5回(8月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年8月6日

川南町長 内野宮 正 英

- 1 期日 平成22年8月11日
2 場所 川南町議会議事堂

応招議員(15名)

1番	林田 幸雄 君	2番	徳弘 美津子 君
3番	長野 義勝 君	4番	黒木 則人 君
5番	今井 伸二 君	6番	江藤 和利 君
7番	内藤 逸子 君	8番	竹本 修 君
9番	中村 守 君	10番	米山 知子 君
11番	山下 壽 君	12番	久木野 清人 君
13番	濱本 義則 君	14番	河野 幸夫 君
15番	川越 忠明 君		

不応招議員(なし)

午前09時00分開会

議長(川越 忠明君) おはようございます。ただいまから、平成22年第5回川南町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員議員控室に移動願います。

午前09時01分休憩

午前09時30分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第 1 「諸般の報告」

を行います。前回の議会から、本日までの主な事柄及び例月出納検査の結果については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第 2 「会期決定について」

を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第 3 「会議録署名議員の指名」

を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、〔内藤逸子〕君、及び〔竹本 修〕君を指名します。

日程第 4 議案第45号 「川南町復興対策基金条例を定めるについて」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案の理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) おはようございます。提案理由を申し上げます前に、若干口蹄疫の状況についてご報告を申し上げさせていただきたいと思います。

6月30日にワクチン接種部分までの殺処分が済みまして、現在8月の4日から堆肥の処理を行うと、こういうことになっております。その前の段階で、部会の皆さん方等も協力をいただきながら、堆肥の畜舎からの搬出、あるいは埋却を含めてブルーシートで包むことによって温度を上げていくと、こういう対策を講じたところでございます。そして、8月の4日から27日までの間に堆肥の切り返しを行って温度を60度以上に上げて菌を殺してしまうと。その上で一応県の目標としましては、27日で制限解除になると、こういう段取りになっているところでございます。ただ、問題は、堆肥のやっぱり切り返しができない農家等もあるということから、これらについて部会の方ともですね、十分検討をしながら、また町としても、これが進まないという観点から、その対策も講じてまいりたいと考えております。また、導入に当たりましては、非常にこれほどの被害を受けたわけでございますので、経営の問題、それから環境防疫の問題、これらを十分検証しながら、新たな川南の畜産経営を構築をしていくと、こういうことから、2つの対策班を設置をいたしまして、今後の復興に向けましての対策を

講じていきたいと、こういうことで、今第1回、2回くらいであります、会議を設置いたしまして検討を進めさせていただいております。これには行政、JA、家畜保健所、農業共済組合等ですね、関係機関の皆さんの出席をいただきまして協議をしていくと、こういうことにいたしておりますが、特に今後の川南の畜産を再興していく上で、今までの課題をどう解決をしていくかという課題が非常にたくさんあります。そういう意味合いでの、この川南の畜産のあり方を詰めながらやってまいりたいと、こう考えております。そのためには、なんて言いましても、その主体である農家の皆さん方の理解と協力がなれないとできないと、こういうことになるわけでございます。そういうことから、一応27日の解除を待ち、そして9月ですね、また改めてご案内は申し上げますが、25日に畜魂祭等を含めた新たな大会も行いながら、畜産農家の皆さん方の意思結集を図り、また我々行政、JAもですね、意思結集をして新たな畜産経営を目指していくと、こういうこと。それから、26日には、川南も今までずっとイベント等も抑制をしておりました関係から、26日に軽トラ市、それからトロンフェスティバル、ウェスタンカーニバル等をあわせて開催をしたいと、こういうことで予定をいたしておるところでございます。また、導入につきましては、おとりを一応入れまして、意見としては、今、検討委員会、対策会議の中では11月1日という話しが出てるということでございます。しかし、これは、もっとですね、検討いただきながら今後の詰めをし、そして導入に向けての検討をしていきたいと、このように思っております。また、それらにかかる対策につきましては、9月の定例議会でご提案を申し上げたいと、こう考えているところでございます。ちょっと現在の段階につきまして、ご報告を申し上げさせていただきました。それでは、提案理由の説明を申し上げたいと思います。議案第45号「川南町復興対策基金設置条例を定めるについて」でございます。この議案は、この度の口蹄疫発生により、畜産農家はもとより、地域経済に大きな影響が生じているため、畜産農家の経営再建及び地域経済の活性化を図ることを目的に、川南町復興対策基金を設け、これらの事態に対処するため基金条例を定めるものでございます。なお、基金の財源は、川南町口蹄疫対策支援金の中から、配分委員会で決定された金額及びその他の収入等を積立てるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議長(川越 忠明君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

議員(林田 幸雄君) 議案第45号「川南町復興対策基金設置条例定めるについて」質問をさせていただきます。まず、この金額の関係ですけども、今朝ほどの新聞、県全体で2,350億程度含めた影響が出ておることのようでもあります。川南町全体でこういった金額的に見てどれぐらいの影響が出ておるのか、それに対してこの基金でどうなのか、もうとても足りる金額じゃないと思いますけども、確かに財政事情が厳しい中での基金設置ですから、十分理解はできるんですけども、そこらあたりを町長がどうとらえておられるのか、それと、この附則にあります、25年が26年に今朝訂正をされましたけども、26年度で効力を失っていいのか、そこまでこの復興対策、完全にできるのか、これは国、県も併せて基金を造成するという方向で今検討されておるようですから、それと連動した中で、当然こういった運営はされると思います。そこらあたりを含めまして、町長がどうとらえておられるのか、またその、26年3月31日限りとなっておりますけども、その根拠等についてお伺

いをしたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 現在ですね、口蹄疫関係の関連予算につきましては、2億3,300万余りを計上をいたしておるところでございます。さらにそれから、本日提案をしておりますもの、それから、最大は導入にかかる支援の問題であります。これを今、概算で計算をしているわけですが、だいたい導入にかかる予算的には3億5,000万程度、それから、さらにですね、今後、施設等にかかる金融対策が必要ではないかというふうに思っております。それがどの程度になるのかというのは、まだ今からの検討に入るわけですが、調査を含めた中でどの程度に資金需要が必要になるかということで検討することになります。それもですね、恐らく4,5千万にはなるんじゃないかと、そう思っております。それで、そういうものを足してまいりますと、約ですね、6億から6億5千万程度になるんじゃないかと、そう想定をいたしております。そういう中で、今回の基金につきましては、今いただいた義援金が2億5千万程度であります。今後ですね、だいたい分かってますが、4,800万程度あるだろうというふうに見ております。それとまだ県からですね、県の配分金がどうなるのかというのが決定されておられません。ということでございまして、それらについては、ほぼこの義援金にかかるお見舞いとか支援とか農家支援とかというのは、ほぼ終わっておるというふうに思っておりますので、それらのものは今後の復興にかかる資金として対応しておきたいと、というふうに考えております。だいたいそれで勘定していきますと、だいたい最終的には2億程度の基金になるんじゃないかと。ただ、先ほど申し上げますように、総額から3年ぐらいの中で行くと、6億ぐらい必要になってくると。そのうちの予算に計上しております2億3千万程度の額が、今後どう交付税措置されるかということによって、またこう変わってくるというものがあるわけですが、総額的には基金を全部投入いたしましても、総額がだいたい3分の1程度の基金残の金額になるというふうに思っております。で、そういうことからですね、年度は25年までといたしておりますが、義援金等の関係等につきましては、いつまで、区切って受けるという訳ではありませんので、県もあと1年くらい、1年じゃない、年度末までですかね、延ばしたというようなものもあるようでございます。そういうことから、投入、取り崩しをして、その対策にあてるということでございますので、その程度の年度があれば、提案申し上げております年度があれば、基金の取り崩しは終わるというふうに思っておるところでございます。以上です。

議員(林田 幸雄君) この口蹄疫の関係で川南町の基金を含め、財政状況非常に厳しいものが出てきておると思います。交付税措置等の問題もありますけども、県、国等と十分連携をとりながら万全の体制をとっていただきたいということで、一つお願いをしておきたいと思っておりますけども、ただ今、町長の答弁によりますと、畜産農家の関係がほとんどであったと思うわけですが、この口蹄疫については畜産農家だけでなく、二次被害、三次被害の中で町内における商工業者も大きな影響を受けておるわけですが、そこらあたりの関係をどうとらえ、どう対策を講じて行かれるのか、町長が今思われていること、どのような対応を取られておるのか、この補正予算でもリフォームの関係等が出ておるわけですが、まだまだ対策を講じなければならない問題が大きく残されておる、これからまた出てくるんじゃないかなと、もう予想されるわけですが、そこらあたりをどうとらえておられるのか、どう取り組まれようとしておられるのか、再度お伺いをしたいと思っております。

町長(内野宮 正英君) 今回のですね、第一弾といえば一弾みたいな提案をさしていただいておりますが、まず、商工関係につきましては、プレミアム商品券が町から2千万出していたしまして第一弾おわり、今第二弾での経済産業省の補助金を使いましての2千万であります、この投入、この販売を今開始しておりますということでございます。これは、商工関係ということであります。さらに商工関係におきましては、軽トラ市とか、こういうものにつきましても、配分委員会の中で100万程の支援を軽トラ市対策として行うということにいたしております。また、フェスティバル等につきましても、恐らく今年は寄附金を集めるというのが非常に難しいだろうと、こういう環境から、状況から、その支援、寄附相当程度の支援を行うと、それから、地域イベントがあるわけであります。分館を単位とした活動に対して、これも非常に難しいだろうと、そういうことから、そういう行事に対する助成を支援金の中からお願いをいたしたところでございます。さらに、今後の課題としましては、農業面にしましても、今回は今日、施設、トンネル野菜等の拡大をやろうと、そういうことで特に酪農とか和牛とか飼料作が面積が多いわけですから、これらを使って野菜等を作っていたらどうかということで、予算を1千万ちょっと計上させていただいております。これも、助成措置としては通常3分の1とかです、そういう助成措置であります、2分の1程度助成をさしていただきたいと考えております。それから、もう一つ先ほどございましたけれども、建設業関係がやはりちょっと厳しいだろうということから、提案申し上げておりますリフォームにかかる助成金を検討いたしております。また、一方では、現在22年度予算で計上しております諸事業について、少しでも前倒しをやろうということで、そういうことから予定しております水道事業、あるいはトロントン商店街道路の工事の問題とかですね、前倒し発注をしているところでございます。ただ、そういうものを前倒ししていきますと、年末から年度末が問題になるというようなこともございますので、またそれは今後、県の方もそういう復興にかかる支援という形での対策も検討されておりますので、それらを含めた中で、年末から年度末にかけての対策につきましては検討をしてみたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(内藤 逸子君) 議案第45号ですが、この基金を作って有効に活用するために必要に応じて意見を聞かなければならないと思うんですが、どこで聞かれるのか、それと、新富町の元気基金条例を見ると、27年の3月31日までとなってるんですが、川南の場合26年の3月31日までということに提案がありますが、それは、その日にちていうのはどういうふうにしたのかっていうのを伺います。

町長(内野宮 正英君) 林田議員のご質問の中でもお答えしましたように、総額的にはですね、これはもう基金の3倍程度ですね、投入が必要になると、そう思っております。そういう観点から申し上げればですね、これはもう当然基金であります、議会の皆さん方の審議に付さなければなりません。そういうことで検討はいただきたいと思っております。そういうことで、基金にかかる関係につきましては、そういう観点から、やれば1年でも使い切る程度の金額ではあるというふうに思っております。しかし、一方では一般会計との関係がございまして、そこいら等を含めて検討しながらやっていく必要があるというふうに思っております。特に、来年度以降の税収問題とかいろんな問題がござ

いますので、そういうこと勘案しながら、やはり町の財政運営がスムーズに行くような形で検討をしていかなければいけないだろうと、そのように思っておるところでございます。ですから、一般財源等で十分運用ができれば、より後のほうに残しておきながら支援をしていくということがいいと、それはそのように思っておりますので、そういう観点から年度的にはそう考えております。それと、導入については、早く入れたいという方もいらっしゃるわけでありまして、酪農というのはですね、これは北海道から入れるということでありまして、入れようと思えば全部、全体入れないことはない、というような実体があるわけでありまして、また、県南県北は牛がいるわけでありまして、その方面からの導入というのはできるわけでございますので、案外導入を早くされたいという意向というのは、特に養豚関係というのは強いという状況でございますので、年度ごとの導入の計画を十分調査をして、そういう中で予算計上していく必要があるだろうと、そのように思っておるところでございます。そういう意味では、まあ、3年というのはですね、ほぼそこまでは豚はもう2年ぐらいで入ってしまうんじゃないかなと思ってるんです、実を言うと。あと、牛は、やっぱり3年ぐらいかかるのかなというふうな考え方で予算の対応はしてまいらなければならぬのではないかと、そのように思っておるところです。

議員(内藤 逸子君) 早く復興することってというのは、みんな望んでいることだと思うんですけど、本当にこのウィルスがですね、なくなったのかってということが証明されなければ導入はできないと思うんですよ。その基金を作って、そういう個人個人が責任を持っているとは思んですけども、これまでの説明ではワクチン農家も疑似感畜農家も本当にウィルスがいなくなったのかってというのが一番心配、再建するためには一番心配だと思うんですよ。それをこの基金なんかを使ってちゃんと証明っていうか、安心してできるようにしてもらえるのかですね、そこが一番私は聞きたいんですが。

町長(内野宮 正英君) もうですね、ご意見のとおり私たちもそれが一番の問題なわけですよ。そういう意味で、国におきましても、それらの対策って言いますかですね、調査分析というのが今進められております。その結果的な話しからしてくれば、60度に温度が上がれば死滅してしまうんだと、こういうことであるわけでございますけれども、いろんな考え方等がありまして、最終的には国、県の指針が示されると思います。それにのっとってやっていくと、こういうことがまず一つ、それから、おとりの牛を入れることによってその検証をやっていくということのですね、二段構え、さらにやはり今後の考え方としては、やはり消毒の日とかですね、畜舎清掃の日とか、堆肥切り返しの日とか、そういうような、日を設けてやっていくということが、今後の防疫という意味でですね、あるいは環境という意味で、重要になりますので、そこあたりをいろいろと検討を今いただいているところでございます。そういうことで、消毒機械にしましても、牛の農家、小さい農家というのは消毒機械もないというのが実体であります。また、畜舎の出入りの対策とかですね、長靴を履いてあるいは着替えるとか、そういうようなことも十分にやられていない、こういうのがあります。従って、そういうような指針もしっかり守っていただく、それをまた指導していく体制を今後作っていかねばいけないんじゃないかと、そういうふう思っているところでございます。

議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

議員(竹本 修君) この議案第45号の川南町復興対策基金設置条例につきましては、私個人

としても大賛成するところでございますが、基金によって、そういった地域活性化に向けての対策が見られるということは非常によいことだというふうに思っております。その中におきまして、1、2点お聞きしたいんですが、川南町口蹄疫対策支援金からの支出ということをごさいます、そういうことを考えていった場合につきましては、畜産農家についてはある程度の補償金をはじめいろんな対策がなされてきているのは皆さん承知のとおりでございますが、しかし、現実的に地域、この商店街とか地域社会を見ても、そこに対しての支援事業というものがなされてない中におきまして、どうしてもこの基金というものが私は大事じゃないかというふうに思うんですが、それで、一つ県、国等もそういった設置に向けての対策がなされてますが、それとの関連で町におきましての基金の振り分けと言いますか、そういった対象者への意見と言いますか、そういったものにつきましてのことが非常に大事じゃないかというふうに思うんですが、それともう一つは、この基金に対しまして先ほど言いますように、大きい規模の人、小さい規模の人、いろいろな観点で利用者があるというふうに思うんですが、そのあたりのお考え、それから職種的なお考え等がありましたらお聞きをしたいと思っております。

町長(内野宮 正英君) 商工関係の関係は、プレミアムというのを一つやっていますけども、問題は、その資金回転がですね、スムーズに行っているのかどうかということが問題だと思っております。そういう意味合いから、その経済産業省、県もそうではありますが、資金回転をどううまくやっていくのかということから、その、借入金の長期化、あるいは短期融資というようなものが無利子、有利子とかというのが行われております。で、そういうことに対して、商工会は商工会としての検討が進められております。そういうことから、場合によりましては、長期的なものについてやるというのは非常に問題があるかと思っておりますけども、短期的なものに対するその金利の支援とかですね、そういうものは、これはまあ、畜産の場合もそうではありますが、そういうことは検討していく必要があると。先ほど当初に申し上げましたように、そういうものが恐らく期間的な問題もあろうけれども、5千万ぐらいというのは考えておく必要があるというふうに思っているわけでありまして。また、その基金をどのように使っていくのかという関係については、基本的にはやっぱり義援金でございますので、畜産支援ということを重点にやっていくということになると思っております。で、今まででほしいですね、商工関係等、あるいは町内のいろんなイベント関係の助成措置については、22年度につきましてはですね、一応できるといふふうに考えておりますので、今後につきましては、主体的には畜産を中心にやっていくという考え方にいたしたいと思っております。

議員(竹本 修君) 大変にですね、支援金につきましては、全国からいただいたお金、それが積み金という形で基金の利用という形になるわけですが、そういった目的っていうものも分かるわけですが、先ほど言いますように、地域における疲弊って言いますか、そういった形につきましても、十分に利用の幅を広げていただきたいというふうに思います。最後になりますが、先ほど言いました、国、県とのですね、こういった基金の設置がなされるだろうというふうに思いますが、そのあたりにつきましての町としてのですね、振り分けと言いますか、借り入れ、借り入れって言うかその利用方法はですね、そういった形についての十分に指導はしていただきたい、それによって更に川南町における基金の活用も幅が広がってくるだろうというふうに思いますが、再度そこのご意見等承りまして終わ

りたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 国ですね、基金については非常に期待しているところがあります。と言いますのは、あの基金によって公共事業等にかかるですね、その、需要を喚起していくという意味合いでは、その基金を使って、より広く経済効果の上がるものに使っていくということ等を考えていけば、全体の活性化にはつながってくるというふうには思っております。ただ、商工とか、非常に厳しいという状況はあるわけでございますけれども、その他の町民の皆さんに対してもいろいろ本当に厳しい状況があります。と言って、これにその義援金等を使っているいろいろやるというのは、現実的には非常に相当な金額が要りますので、とてもじゃないけどできません。やはり広い範囲で共通的なものに対して、また町民が参加いただくものに対して、若干に助成をしていくと、そういう形でしか、現実的にはできないだろうというふうには思っております。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(濱本 義則君) あの、先ほど基金の目標といたしまして、3億を目標にするというふうな町長の御答弁でございました。で、この3億の中身についてでございますけれども、恐らく町の財政だけではちょっと厳しいだろうという風に考えております。で、その中で、国、県等々の支援をいただくという形でしょうけれども、特に国の場合におきましては、いろんな何ていうんですか、災害被害が起きてまいりますけれども、その度合いによりまして、私共ちょっと語弊がありますが、いただける金が左右されるだろうというふうには思っております。そういう条件、状況の中において、この3億というものを100%自信がとおりになるのかどうか、というのが第1点、それから、あとはこの条例の中身っていか文言についてちょっとお伺いしたいと思っております。第3条でございます。管理の問題でございますけれども、この管理については第3条の第1項で金融機関預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。これは当然のことでございます。で、第2項でまた同じようなこと、最も確実かつ有利な有価証券というのが入っているわけです。この、有価証券と言いますと非常にその幅が広く取れまして、この有価証券の場合には、確実なものからハイリスク・ハイリターンのものでいろいろなものと考えられると思っております。で、こういう運用につきましては、ハイリターンがあってもハイリスクがあるものってのはまず考えられない。特にこの短期間の基金の運用におきましては、それはまずしちやならんことだと思っております。で、この有価証券にかえることができるというのを別に、その、ここに第2項として持ってこられた理由をちょっとお聞きしたい。

町長(内野宮 正英君) 後半の話からであります。それを運用をやる考えは基本的にはありませんと、いうことあります。と言いますのは、短期的にその取り崩せば平成23年度では終わるぐらいの金額でありますので、ということから言いますと、そういう運用というのはとてもじゃないけどできないと思っております。それで、まだ、条例という意味合いでは定型的なものだと考えていただければいいんじゃないかなと、そう思っております。それから、基金的には、今ちょっとはっきりしていると言いますが、そういうもの等入れると、最終的には2億程度になるんじゃないかということ考えているということでございます。まだちょっと確定をしているわけではありませんが、今のところありますのは4,800万ぐらいというのがあります。これはもう県とは別であります。そういうもの等がありますので、県を期

待すれば2億ぐらいにはなるんじゃないかというふうに思っているところでございます。以上です。

議員(濱本 義則君) この口蹄疫のことに關しましては、発生当時から、私ども商業を営む人間といたしましては、普通当初はですね、農業の問題だと言うふうな認識というか、そういう形でなかなか見ることができません。その中におきまして、地域の経済の疲弊ということで、いろんな形でいわゆる商工業にも支援を差し向けていただきました。本当に、ありがたいことだなと思って、今感謝で一杯でございます。先ほど同僚議員の中から、そのイベントに対する予算の増加と、今年ですね、これも大変ありがたいことでございますけども、果たしてイベントすること、イベントを華々しくやること、地域の経済の活性化になるのかということ考えた場合に、私どもはイベントをすることが、私は目的ではない、いうふうに思っております。そのイベントを手段として地域の経済の活性化を図るべきだというふうに思っております。そういう意味で、これは返答要りませんけども、今からの経済活性化の中におきましては、名を取るか実を取るかということを我々はもうちょっと知恵を絞る必要があるんじゃないかなというふうに今度のことで考えた次第でございますので、今後の施策の中におきまして、そういう面も一応考慮にさせていただいて、政策的なものを考えていただきたいというふうに思います。以上、これはまあ、返答要りませんけども、よろしく願いしておきます。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(今井 伸二君) 45号の提案理由の説明があったわけですが、それ以前に、町長は対策会議ですか、ということで演壇で説明があったわけですがけれども、45号についても補足説明がないから内容的には余り分かりませんが、こういう形の基金を作ることは非常にいいことだと私は思ってますけれども、いかなる対策会議を開いても、あるいは支援金で基金の元をなすということですが、これも配分委員会主体では金額がいくらになるか分からんわけですよ。配分委員会の決定がないと来ないわけですよ。ある意味そこらへんはやっぱぴしゃつとした、町からいくら、配分委員会にはこれくらいお願いするっていう、そして県、国あたりにはこのくらい相談しますよと、いうことをされたものかどうか。それと、いかなる対策会議を、まだ2回しか開かれてないという説明でしたけれども、基金を設置しても、対策会議を開いても、もしですよ、宮崎県全体でも、児湯5町を除いた以外は、堆肥まで埋却しているんですよね、それと、均一でない、児湯5町の場合は、堆肥は再利用ということになっているんですよ。そういう形の、この口蹄疫は、4月の20日に私たちは気が付いたわけですが、報告がありまして、1町ではですよ、防げないということなんですよ。口蹄疫には境界線がない。そこで私は、今後の口蹄疫をどんな方法で対策していくかということは、児湯5町でやっぱり話し合っ立ち上げるとするのが筋じゃないかなと、口蹄疫に対する二度と出さないという、広く住民に訴えていくということと考えますと、児湯5町で話し合いながら対策会議を、僕は作るべきではないかなと。方向論としては、ゴミ問題でも広域事務になってますし、東児湯消防組合もちゃんと児湯5町で立ち上げてます。僕はそういう形の対策会議を開いていかないと、今後こういう口蹄疫みたいな病気が蔓延したときには、蔓延させないためには、是非そういうことを町長にお願いしたいと思っておりますけれども、町長の考え方をお尋ねいたします。

町長(内野宮 正英君) ご指摘はごもっともであります。ただ、今回の口蹄疫で感じましたことは、

クローズアップ現代でイギリスの口蹄疫対策をやっておりました。これをみたときに、日本のこういう危機管理という意味合いでの対策というのが迅速に取れるような形になっているかということ、これはなっていないと。これが今後の大きな課題ではないかというふうに思っております。国、県でもそれらの問題について、検討を進めると言うことであります。で、そういう意味合いで、例えば町と県との関係におきましても、銀座線を止めるのに3日かかったんです。その、道路封鎖をして通行止めをやり、防除をやるということでも3日かかりました。これは土木と農水との関係が合わないわけです。話が合わないで3日かかったというような、そういうような、本来は国家的な観点から言えば、それはもう国の命令でスパスパと行かないといけないのが当たり前じゃと思うんですけど、現実には、やはりそこあたりがうまく行っていないというのが今のこの危機管理の状況ではないかと思っております。一つインフルエンザ、これはあんまりやりすぎて薬が余ったというですね、危機管理が強すぎていろんな問題が逆に出了たというのがあるんですが、やはりその程度のことをやらないと、今のこういうような川南での口蹄疫の伝播の状況から考えた場合は、とてもじゃないけどり対応しきれないと、こう思います。そういう意味で、法制度をしっかり整備をしていただくことが基本的には大事なことはないかなというふうに思っております。また、国も県もその方向での検討会議等が随時開催をされているところでございます。また、最初の部分の関係であります。配分委員会の関係はですね、農家支援をやるのか、あるいは一般の工業その他の関係について配分をしていくのかということ、検討いただいているわけですが、基本的にはこれは畜産支援と、こういうことを前提といたしておりますので、現在の段階ではもうほぼ農業外の支援の関係は、まだあるかも知れませんが、ほぼ検討をいただきましたので、後の部分については、今後の残につきましては、基本的にはもう基金へ全額繰り入れていくということを進めていきたいと思っております。ただ、この条例にもありますように、ただ畜産だけかということだけでなく、地域経済の活性化という言葉を入れさせていただいておりますので、またご意見等いただきながら、検討、使い道につきましては検討させていただきたいと思っております。以上です。

議員(今井 伸二君) 県、国の法整備をされてますということですがけれども、私はいかに法整備されても、まずはもって、畜産農家の公道な危機意識ですよ、これが第一弾に来なければ防げないと思うんですよ。その次はどう法整備されても末端自治体です、どう最初に初動対策をするか、初動の指導をするか、ここらへんがないと、いくら国、県、町が税を突っ込んでもですよ、それは全く無駄遣いになるんじゃないかなというふうに思ってます。だから、そういう自己管理意識を高める指導組織を作る、だからその対策委員会の中身はですよ、まだそのメンバーも聞いてないんですけども、当然8月の27日以降は堆肥を処理していくわけですよ、堆肥を。堆肥が使えるようになるわけですよ。使えるようになるわけですよ。ていうことになる、野菜農家あたりにも協力をいただかんと、なかなか全体の堆肥は僕は処理して行けないと思うんですわ。だから口蹄疫は畜産に起こった、起こったけど、その対策委員会には、広く野菜農家とか一般的な農家も入れていただいて、畜産農家とともに、どのくらいの量でどのくらいあったらきれいに処理できるのかですよ、そういうような突っ込んだ会議までしていただきたいなというふうに思ってます。そこらへんの考え方を一つ。

町長(内野宮 正英君) 今ご指摘のようにですね、最大は農家の危機意識というのが今後重要であることは間違いありません。そういう意味合いで、その消毒とか防疫とかあるいは堆肥処理というですね、問題を、これを定期的に組織的にやっていくということが必要だと、こういうことをですね、実は検討をさせていただいております。またこれはもうこの発症した場合の体制、初動体制が重要だというのはもうご意見のとおりであります。そのための危機管理でありますので、国家権力としての対応ができるのかどうかと、もうこういうことがやっぱり大きな課題ではないかと思っております。と言いますのは、この家伝法が昭和26年度に制定された法だということから、いい面もあるんですけど、いい面もあります、やはりいろんな情報の公開だとか、あるいは強制力がないというようなこと等が、やっぱり課題としてはあるというふうに思っております。それらの課題は今後ですね、十分検討されるものと思っております。また、それらの観点から、ご意見、畜産農家だけでなく、堆肥を利用する立場の園芸農家の皆様のご意見もそういう中では必要じゃないかと、こういうご意見であります。ごもっともなお話でございます。まだ今の段階ではですね、まず畜産農家の対策をどうするのかということが重点になっているわけですが、これもここで何回かやって終わるという話ではありません。ちょっとかなり続けて行くことによって定着化をさせるということが必要だと思いますので、そういう段階の中でですね、ご意見につきましては、含めて対応をしていくようにさせていただきたいと思っております。

議員(今井 伸二君) 今後懸念されることは、昨日やったか、ある野菜園芸の専門農家の方に会いました。この方はもちろん契約栽培されて大々的にやられている方です。その取引先から、口蹄疫にかかった堆肥は使わないでくれと言う連絡が入ったというわけですね。だから畜産農家だけが重点的と言われるんですけども、今後そういうことが現実に関ればですよ、真の被害者は野菜農家になって行くわけですね。だから十分にそういう組織の中に野菜農家の方たちも組み込んでいただいて対策をやって行かなければ、畜産農家の復興支援はできても、この目的である町の復興っていうことには、なかなか難しくなっていくのではないかなというふうに思いますから、そこらへんの対策、くれぐれも気をつけてやっていただきたいというふうに思っております。

町長(内野宮 正英君) ご指摘のとおりであります。そこで、最終的にはですね、家畜保健所だと思います。これが問題ないというお墨付きをいただくことが必要になると、そう思っております。しかし現実にプロワがあってですね、発酵処理施設ができてるとか、60度等上がるというような施設があればいいわけですが、ない農家の堆肥の温度をどう上げるかということが最大の課題だと思っておりますので、これは今回の予算にもちょっと計上させていただいておりますので、それらの対応の中でそこいらが解決できるようにしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。しばらく休憩します。10分間休憩します

午前10時29分休憩

午前10時39分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。ほかに質疑は

ありませんか。これで質疑を終わります。

これから、議案第45号「川南町復興対策基金条例を定めるについて」討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第45号について採決します。お諮りします。本案は議案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって第45号「川南町復興対策基金条例を定めるについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第46号「平成22年度川南町一般会計補正予算第4号」について、提案理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) 議案第46号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。この議案は、口蹄疫で打撃を受けた畜産業や地域経済の再生・復興のための事業を迅速に実施するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,908万9千円増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,949万7千円とするものでございます。それでは、第1表歳入歳出予算補正からご説明申し上げます。

まず、歳入であります。寄付金は、口蹄疫被害に対する畜産農家や地域経済の再生・復興のための基金費用として、川南町口蹄疫対策支援金配分委員会の決定を受け、支援金から1億2,000万円の寄付金を計上いたしました。繰入金は、口蹄疫被害復興支援対策費として、川南町復興対策基金から2,992万円を繰り入れるものでございます。繰越金は、前年度繰越金6,916万9千円を計上いたしました。

次に歳出について、ご説明申し上げます。総務費は、財政調整基金2,836万円、事業費の20%以内で、助成の上限額を20万円とした住宅リフォーム助成事業に1,000万円、畜産業や地域経済の再生・復興のための川南町復興対策基金に1億2,000万円を計上いたしました。衛生費は、口蹄疫で被害を受けた畜産農家等に対する心のケア相談事業の費用として、6万6千円を計上するものでございます。農林水産業費は、園芸振興費に園芸施設導入補助として1,050万円、畜産業費に口蹄疫被害復興支援対策として家畜の試験導入や畜産農家の復興のための経営指導などの費用として4,992万円を計上をいたしました。教育費は、自衛隊音楽隊が口蹄疫で被害を受けた町民に対して行う演奏会のポスター等の費用24万3千円を計上するものでございます。詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

総合政策課長(諸橋 司君) 議案第46号総合政策課関係について、その補足説明を申し上げます。9ページ、10ページをお願いします。2款1項6目19節 負担金補助及び交付金の1,000万円は、口蹄疫により影響を受けた町内の経済を活性化することを目的に、住宅リフォームの費用を助成する予算計上でございます。事業費の20%の補助で、補助上限額を20万円とし、町内の業者が施工する10万円以上のリフォーム工事が対象となります。以上で、補足説明を終わります。

農林水産課長(押川 義光君) 議案第46号農林水産課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。同じく9ページ、10ページをお願いします。6款1項5目19節負担金補助及び交付金1,050万円は、口蹄疫被害復興支援対策としまして、今後一層の耕畜連携を促進するため、新たに園芸用単棟ハウス、露地トンネルハウスを導入し、抑制・促成栽培作物の栽培規模拡大を行おうとする生産者団体等に対し補助するものでございます。6目13節委託料3,992万円のうち492万円は、口蹄疫ウィルス撲滅のための最終段階として、現在農家で封じ込めとなっています堆肥について、堆肥化処理を確実に行うため、尾鈴農業協同組合畜産課職員を中心に堆肥化処理隊を編成し、処理状況の確認と規定発酵温度に達しない農家のサポートを行うためのものです。また11節需用費100万円は、農家の発酵促進サポートを行う際に水分調整、発酵促進資材を購入するためのものです。13節委託料3,992万円のうち3,500万円は、畜産農家の経営再建指導等を的確かつタイムリーに行うため、尾鈴農業協同組合に委託し、資金管理・融通計画、家畜導入計画、畜舎の合理的飼養管理・生産規模に見合った環境改善指導、埋却地の管理、農家ごとの防疫指導を実施するものです。19節負担金補助及び交付金は、町内における口蹄疫ウィルス残存不安解消のため、校区ごとに臨床実験家畜導入を行うためのものです。なお、補助額は、導入費用の2分の1で30万円を限度とし、30頭を予定しています。以上で、補足説明を終わります。

議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

議員(林田 幸雄君) それでは、議案第46号について質問をさせていただきたいと思います。まず、予算書の9ページ、10ページの関係、総務管理費の関係で、住宅リフォーム助成事業補助金が出てます、これの、こういったリフォームが対象になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。それから、6款農林水産業費、口蹄疫対策の関係ですけども、この提案理由説明なり補足説明を聞いておりますと、農家個々の対応に対しての支援が上がっております。これは当然やらなければならないことであろうと思いますけども、この口蹄疫につきましては、法定伝染病ということで、国なり県の中で防疫対策等が行われてきたわけですけども、そういった中での防疫対策が本当に完璧なものであったのか、いろいろ今問題提起がされておるところであります。これは農家個々のこういった防疫対策については、当然やらなければならないことなんですけども、先ほども同僚議員からも出てました。これはもう、法定伝染病の中で感染したところについては埋却なり焼却ということでの処理が法的に定められておるわけですけども、特異的な事情があるということで、堆肥化をしていきますよと、ワクチン接種農家もそういうことで現在進められておるわけですけども、それで本当に安全なのか、これはどこがその安全性を担保するのか、同僚議員からも出ておりました堆肥の利用方法等についても、園芸農家からも、非常にそういった声が出ておるのも事実であります。そういった方法、そういった対応をどうされるのか、また、この防疫対策、農家個々でやられても対応に限界があるんじゃないかなと思います。特に、この地域においては県の施設であります畜産試験場の川南支場でも発生してますし、県経済連の原種豚センター、これはもう防疫対策については万全な対応を取られてきた施設であろうと思います。そういった中で、発生をしておると、高鍋町の農業大学校、それから家

畜改良事業団、農業高校、県の施設ですら完璧な防疫体制がとられておったであろう施設で発生をしており、今後さまざまな防疫対策が取られて行くと思いますけども、農家個々のこういった堆肥の処理、それから畜舎の消毒だけで万全なのか、非常に心配をされるところであります。これはもう、再開を1日でも早くしなければならぬわけですが、そこらあたりの安心安全の保証をどこがしてくれるのか、県なり国がしてくれるのか、そういったことをしてくれた上でも、なおかつ、先ほど同僚議員から出ておりました、「口蹄疫にかかった堆肥は使用しないで下さいね。」と、契約先からそういったお願いが来ておる。これをどうクリアしていくのか、その堆肥の処理をクリアをしていかないことには、再開はありえぬわけですから、そこらあたりをどうされるのか、個々の責任に任しておいていいのか、そういった観点について、どう取り組まれていくのか、特に先般、先日の議員勉強会のときに提案をさせていただきました。川南町をこの法定伝染病に対する防疫対策のモデル地域とすることはできないか、ひいてはこの児湯5町、宮崎県をこの法定伝染病等に対する防疫対策のモデル地域として、県、国の指定を受けて防疫対策に取り組んでいく考え方はないのか、そういった対策を講じていかないことには、安心安全の証明、これは消費者からの信頼は得られないんじゃないかなと思います。そういった対策を万全に講じて、もうこの地区には法定伝染病は入らないんですよ、入っても最小限で抑えられるんですよと、そういった対策を講じてこそですね、この地区が本当に安全で安心な地域だという消費者からの理解を得られるんじゃないかなと、そういった対応どうされるのか、この予算の中には出てきておりませんが、そこが一番口蹄疫に対して今後取らなければならない、行政として取らなければならない問題であろうと思います。確かに、農協に任せて再建の指導を的確かつタイムリーに行きますよと、これはもう当然なことでしょうけども、まずこの法定伝染病、これはもう今回の口蹄疫については動物から人間に感染しないということで、そういった安心感も一つはあったと思いますけども、法定伝染病の中に家畜から人間にうつる、伝染するという非常に危険な病気もあるわけですから、そういったものも想定した中での防疫対策をどう講じていくのか、これは川南町だけではできない問題であろうと思いますけども、そういった問題を県、国と一体となってどう取り組んでいくのか、その考え方を町長にお伺いをしたいと思います。それと、そういったものも含めた、この口蹄疫対策の支援等については特別交付税の措置があるわけですが、その特別交付税に対して、もう申請時期がきておると思います。そういったものをどういった取り組みをしていくのか、どういった金額でどういった取り組みをしていくのか、そういったものも大まかにはできておるんじゃないかなと思います。そういったものもわかっておればですね、一つ提示していただいて、ご報告をいただければと思います。

総合政策課長(諸橋 司君) 林田議員のご質問にお答えをいたします。住宅リフォームの対象につきましては、住宅の増改築または修繕、壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替え、フェンス、屋根付き自動車駐車場、倉庫の設置を対象といたしております。以上です。

町長(内野宮 正英君) この、菌がいるのかいないのかと、これをどう確認するのかというのがですね、一番の最大の課題な所です。現在のいろんな試験等によって60度以上の温度になれば菌は死滅するんだと、こういうことで現在におきましては、温度の測定を家畜保健所が実施をして

それで確認をすると、こういう形になってるということでございます。ほんなら、全てがですね、全部60度以上に上がるのかどうかとか、いろいろ細かく言えばいろいろあるかというふうに思っておりますが、最終的には公的機関である家畜保健所の判断といいますが、判定によってそれを行うと、こういう形になるかというふうに思っております。したがって、そこにやはり、おとり等をですね、今後入れることによって、そのチェックをしていくと、こういうことになるというふうに考えております。確かにですね、非常に簡易な方法で菌がいるいないというのが判定できればいいわけでありましてけれども、実際にはそれをする、今のところそういうものがないというのが実態のようでございます。したがって、この対策の予算も計上させていただいているわけでございますが、堆肥処理をですね、町としても万全に行うことによって、その無菌化を図ると、こういうことに尽力をしていくことが必要だと、こういうふうに思っております。それで、合わせてご意見を特別委員会が出されたということでありますが、モデル地区的なというご意見ございましたけれども、もうですね、今、畜産農家の代表の皆さん方と色々話しているわけで、会議に入っている議論をしていただいているわけでございますけれども、ここで二度と、発生するということになると、川南での畜産というのはできないと、こういうことを前提にしてですね、今までの畜産経営から一つ脱皮した経営をやっていくということが必要だと。こういう観点の下に、防疫対策、環境防疫対策班についてはいろいろ議論をしていただいております。このことから、家畜保健所あるいは獣医師、そういう皆さんもこのプロジェクトの中に入っていて、一緒にモデル地区というふうに言えるかどうかわかりませんが、それ以上のものを目指したですね、今検討をさせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思っております。また、風評被害のかかる問題につきましても、一つはお墨付きをいただくことが、まずそれをなくする大きな出発点になるというふうに思っております。そういう意味でのですね、県あるいは家畜保健所等の対応については、確定というか、お墨付きがいただけるようなことでの対応をお願いをいたしておるところでございます。また、これらの費用に対する防疫対策費用等での関係についてであります。当初申し上げましたように、総額では計上されているものだけで2億3千万程度あるわけでございます。で、そこで、この仕分けがどういうふうになるのかというのがまだはっきりをしてしないところでございますが、考え方としては、県に対してですね、国に対してもなるわけですが、基本的には全額を何とかして下さいということで申し上げていきたいと、このように思っているところでございます。ただ、そこまでしていただけるかどうかというのははっきりしないところが、今の段階であるということでございますが、JAが防疫をやっていただきました。これも最初は見ないというような話をですねされていましたが、それは困るということで、対策をしていただくことで、今進めさせていただいているわけでありまして。そういうことで、実際の中でいろいろ用がつかえているわけでございますけれども、全額がですね、2億3,300万という今の段階でございますけれども、全額が交付税措置されるかどうかというのは、今のところはっきり申し上げられない段階であります。一応は基本的には全額交付税をですね、されるよう求めているところでございます。以上です。

議員(林田 幸雄君) まずあの、総務管理費の関係ですけれども、内外の改修ということ。今、こういった関係については、電力、自家発電された電力の買い取りということで、太陽光発電あたりも

相当導入をされてきてますけども、そういったものが対象にならんのかどうか、ちょっと再度答弁をいただきたいと思います。それから、口蹄疫の関係、以前から町長、先般のあの終息宣言のときのコメントの中にもありましたけども、これは県知事も言われてました。川南町長、内野宮町長も言われてました。環境に配慮した再建対策を講じますよと。特に県知事については、環境産業とマッチした畜産業の再建に取り組めますよと。町長については先ほども言いましたけども、環境に配慮した、川南には過去いろいろな問題がありましたと、これをチャンスととらえて環境の問題等も含めたということでありました。こういった問題を、これを契機と言いますか、チャンスととらえて行政が取らなければならない対応がいろいろあるんじゃないかなと思います。そういった問題をどうとらえられてどう取り組まれるのか、先ほどの回答ではそこあたりがちょっと出てきてなかったと思いますけども、再度お伺いをしたいと思います。それと、それから答弁の中で、堆肥が60度、発酵する過程で60度になれば菌が死滅しますよという回答をされてちょっとと思います。これはいろいろデータを見ても、県の出されておる資料を見ても、1万分の1に減りますよということしか出てない。死滅しますというデータはちょっと見たことがないわけですけども、これは死滅をすればですね、何にも問題ないわけですよ。ただ、1万分の1にしか減りませんよということですから、その安全性について問題ができておるといことであろうと思います。そこを再度どうなのか、答弁をお願いをしたい。それから、特別交付金、特交については、今まで使ったものが全額対応になるよう今お願いをしますということですけども、先ほどから言いますこの防疫対策については今後新たに取組まなければ、緊急、早急に取り組まなければならない、この川南町なり児湯5町、宮崎県の大きな問題、大きな課題であろうと思います。こういった対策をするからこういった金が必要ですよと、それに対しての支援をお願いしますと提案をされるのが当然じゃなかろうかなと思います。そのための近隣5町の首長の話し合いなり県との打ち合わせ、国との打ち合わせをしていかれるべきではなかろうかなと思いますけども、それがなされんことにはですね、法定伝染病、口蹄疫だけじゃないんですよ、今までこの宮崎県については相当な法定伝染病が発生してきてます。口蹄疫についても10年前、それから今回出てきておるわけですし、それから何年か前は鳥インフル、その前は豚コレラ、ま、そういったもの等も出てきておるわけですけども、そういったものも含めた、今回この児湯5町については、牛豚、山羊、羊、そういったもの、家畜がいらないわけですから、このいない時期にそういった対策を講じるべきじゃないかなと、行政が主導、主体となって講じるべきじゃないかなと、行政しかできないことであろうと思います。それぞれの農家、畜産農家については自分とこの経営再建で精一杯なんですよ。家畜を導入して本当に出ないんだらうか、このリスクはどうなるんだらうかという心配をされておるんです。この地域における防疫対策、これはもう行政しか講じられないと思います。その問題をどうとらえどう取組もうとされておるのか、再度答弁をお願いをしたいと思います。

総合政策課長(諸橋 司君) 林田議員のご質問に再度お答えをいたします。住宅リフォームの助成対象工事で、太陽光発電に対する助成についてでございますが、現時点では他の制度による助成を受けていない工事を対象工事と考えております。以上です。

町長(内野宮 正英君) いろいろご意見ございましたが、特にこの環境の問題というのはやはり

今回殺処分等を行う中で、畜舎施設を含めて非常に問題がある農家も多かったと、こういうことでございます。したがって、それらの改善対策を含めて、指導あるいは支援と言いますか、そういうことをしていく必要があるというふうに考えております。今回までも、町とJAそれから家畜保健所等で農家の消毒も実施をしてきました。一斉消毒というやつです。これはもうやってきてるわけでありまして。そういうことから、かなりその畜舎の堆肥の出すこと等などですね、防疫にかかる対応はずっと中心的にやってきているということでございます。最終的には、今の段階でいうと堆肥の堆積をしてるものをどうするかというのが、切り返しを行うということの対策で、一応行われているということございまして、これらで一応畜舎等の環境というのは、一定程度よくなってきていると。ただ、施設的な改善等についてもやらなければ、また今後とも同じような状況になる可能性があるということでございますので、それらを含めた指導が必要になってくるというふうに思っておりますし、また、畜産の農家の皆さん方も、それらを踏まえた対応をやらなければ、極端に言えばですね、もうそれができなければ、法的な根拠があるわけじゃないですけど、畜産を始めるのは延ばしていただくような形での対応もしなければいかんじゃないかというような話も出ているような状況でございますので、農家の皆さん方の、いかに理解を得てやっていくかということになると、そういうふうに思っておりますが、目指す方向は、環境等を含めた、また環境が良くなれば当然生産性も上がるわけでありまして、そういうことを含めた対応が今後求められておりますので、対策会議の中で十分検討いただきながら、新たな畜産再生を目指す、こういうことで取り組みをしていくことが必要だと思っております。またその60度で絶対なのかと、そう言われると一方では、30度でも世話ねっちゃという話もあります。いろんな考え方があるということでございますので、これは一つの、県が示す、家畜保健所等が示す一応の基準に沿って、またその保健所の対応によって、それを信頼しながらやっていくことしか、その方法としては今の段階では私はないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、完璧に無菌化というのはこの自然界ですから、これはもうできるわけないわけでありまして。ただ、発症するかしないかという基準というのはなんかあるんだろうと思いますけど、たとえば、豚のオーエスキーにしましても、一応清浄化の段階まできていたというものは、これはもう農家の皆さん努力をいただいた結果でありますけれども、そういうようなものがあるかというふうに思います。で、そういうことから、一つの基準を示された、基準に沿って対応していくということになるというふうに思っております。また、交付税等の関係については、ご意見もありましたように、農業のだけの問題で現在いろいろやられているではありません。畜産農家を含めてブランド化の問題とか、あるいは観光の問題とか、雇用問題、地域対策等いろんな今回の口蹄疫にかかる影響が出ておりますから、そういうものを含めたこの復興対策、こういうことがこの畜産だけでなく、その他の産業を含めた復興対策というのが今まとめられまして、国に要請活動が行われているという段階でございます。それらの要望が基本的にできるかどうかというのは、基金創設が最終的なことになるんじゃないかというふうに思っております、大臣も一応やるという話が出ておりますので、それを期待をいたしておるところでございます。以上です。

議員(林田 幸雄君) 口蹄疫の関係ですけども、60度で死滅、これは町長が言われたんですよ、60度で死滅しますよ、30度でもということじゃないんですよ。何かあるのだろうということであり

ます。これは、こういったことで、もうこの口蹄疫の発生当初からそういった情報が的確に伝わってないということが農家サイドからも出てます。そういった対策等も含めて、何らかの対策を講じるべきじゃないんですかと、防疫対策も含めてですよ。そういうことを言わしていただいているんですよ。わかりませんか。特に、これはこの川南地区を見てみますと、口蹄疫が大発生しました山本地域それから川南東地域については、直線で100メートルも離れてないような状況で畜産経営が営まれておる。そういった状況もあるんですよ。先般の勉強会のときに農林水産課長から報告があったと思いますけども、川南町の畜産農家、90%以上が再開を、ということで意思表示をされておるようです。だから、先ほども町長が言われておりましたように、やってはいけないところ、やらせてはいけないところもあるんじゃないかなと思います。これはもう高齢化とともにできないところもあるんじゃないかなと思います。そういったところを行政で十分把握をされてですね、緩衝地帯を設けるなり、何らかの事態が発生したときには、そこで封じ込めができるような行政指導での対応をしていくなり、そういった取り組みを行政としてするべきじゃないんですかということ言っているんですよ。そういったことに対してどう考えておられるのかということで、答弁を求めているわけです。こういった臨時議会の中で提案されております予算措置については、これはもう講じていただいて、できるだけ早く農家の再開もしていただきたいと思ひますし、再建もしていただきたいんですよ。でも、その前に行政として取るべき対応があるんじゃないんですかと、川南町として独自で取られる対応はないんですかと、これは前の議会のときにも同僚議員から出てたと思ひます。口蹄疫の対策の対策費を見てもですよ、川南町が一番この発生件数、発生頭数も多かった、ワクチンも含めてですよ、多かったと思ひますけども、その対策費については県内で7番目が8番目の対策費しか計上されてないんですよ。これは、もう、できなかったというのも事実であろうと思ひますけども、それで万全だったのか、万全な対策が講じられたのかという問題もあるんですよ。そういった問題も含めて、もう3回しか質問ができませんけども、最後の質問になりますけども、そういった点も含めて再度町長の見解を求めたいと思ひます。

町長(内野宮 正英君) 今後発生をした場合にどうするかと、こういうような対応を行政として決めるべきじゃないかということのようでもありますけど、それはですね、一町で法的に決めて、そしてそれに対応できるような私は話ではないと思ひます。防疫と言うなら国家防疫として国がしっかりしたものを決めておる中で、それに対して市町村は国、県と一緒にやっていくと、そういう形の対応しかとるとことは現実的にはできないんじゃないかと、ただ、そういうようなですね、発生をさせない、発生をしないためのいろいろな課題というのは確かにですね、いろいろあるかというふうに思ひます。それは、今後のその防疫対策あるいは消毒対策等の中でやっていくと、そういうことになるというふうに思っております。でまた、対策費が予算的に少ないじゃないかという話しでありましたけれども、それが少ないということは絶対にはないと思ひます。相当の投入はしてやっている。それから、その宮崎市とかですね、あそこあたりの対策というのは、一方では例えば餌対策をやっているとかですね、いろんな別のサイドのものをやられてますので、ちょっと川南と比較をするというのは、金額面でいうですね、ものとはちょっと違うっちゃんないかなと思ひます。またあの、防疫対策にしましても、国道10号線等の防疫もずっと24時間体制でやられてますけど、これも宮崎市の中での対応という形になっ

ておりますので、そういう意味では都市部ほど予算規模というのは多くなってるということではないかというふうに思っております。で、やはり対策としては、消毒剤あるいは資材を含めて基本的には県の本部がやる話でありますけれども、対応は十分されてきたと。また農家に対する消毒剤の配布等にしましてもですね、何回かに分けてずっと対応いたしてきておりますので、それでも足りたか足りなかったかというのは、いろいろ議論のあるところかと思っておりますけれども、相当の対応をしてきたことは金額でもお分かりいただけるんじゃないかなと、そう思っているところでございますが、まあ、どちらにしましても、まだまだですね、今後、これは市町村もかも知れませんが、やはり国、県あるいは町の中で、どうそういう場合に対応していくかという危機管理のシステム化と言いますか、そういうマニュアル化が今後求められていることは、もう間違いのない事実でございます。恐らくそういうことから、国の方でもされる、また、県の方でもそういうことを検討するというようになっておりますので、そういうものを踏まえながら、町村としての対応の仕方というのを検討は、当然していかなきゃいけない時期が来ると、そのように思っておりますのでございます。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(山下 壽君) 議案第46号平成22年川南町一般会計補正予算第4号の9ページ、10ページでございますが、これは本来でありますならば委員会で詳細について聞くところでございますけれども、本日は委員会ございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。6款1項5目の園芸費の園芸施設導入補助金の1,050万でございますけど、この内容について、もう少し詳しくお願ひします。それとあわせて、6目の畜産業費の畜産経営再建指導業務委託料、尾鈴農協に委託するというようなことでございますけども、このことについても、もう少し詳しくご説明をお願ひしたいと思います。

農林水産課長(押川 義光君) 山下議員のご質問にお答えいたします。まず園芸振興費の園芸施設導入補助金1,050万でございますが、提案理由で申しました単棟ハウスと言うものがございます。加温機を用いないで間口が3.8から5.6くらいのハウスでございますが、そこで現在やられている、わずかにやられているものが、かぼちゃ等やられております。それから、とうもろこし、いんげん、ジャンボいんげんと言う種類のもので、非常に取引価格等もですね高価になっておりますので、そういうものの促進を行うということでございまして、それ1ヘクタール分今回の予算に計上しております。それから、もう一つの露地トンネルハウスでございますが、俗に言うKPも当然含まれます。その、今後規模拡大をしてそういう露地の園芸で抑制促成栽培、トンネルでいきますと、さといも等が一般的にやられておりますけれども、さといも、かぼちゃ、にんじん等に非常に使われております。あるいは最近はどうもこし等にもですね、よくKPトンネル、鉄骨トンネルもございまして、そういうものに使われておりますので、規模拡大をですね、図ろうという趣旨でございまして、6ヘクタール分を今回の分で想定しております。そういうことで、なお一層畜産と園芸やられている農家さん、それから園芸を専門でやられている農家さんもいらっしゃいますので、幅広くその部分の規模拡大をして、園芸の振興にも力を入れることで、耕畜連携が図られると、そういう意味からこういう提案をしている次第でございます。それから、畜産経営再建指導でございますが、これにつきましては、現在、昨日から堆肥化の切り返しを行った第1回目の確認作業に入っておりますが、その中でどうしてもで

きない農家さんあたりの今後の堆肥化指導、今後の分ですね、これは何も8月27日に限った話しじゃなくて、これからどのように堆肥化の進行、進めていくか、先ほども言いました、耕畜連携を進めるためには、畜産農家自らもやはり堆肥化をきちんとできなければならないということですね、堆肥化の指導を行っていくということと、3,500万の中身でございますね、そういうような堆肥化指導の、個々の農家の堆肥化指導と、それから資金計画、もちろん今から9月をだいたいめにですね、精算払い金が入ってまいります、農家にですね、そういうような資金の今後の導入に対したり、今後の施設整備なりですね、含めてその資金を有効に使うために、資金計画なり導入計画、そういうものを290戸の農家がございますが、農協系列でございますけれども、その資金計画なりをきちんとやはり農家と相談しながら計画書を作っていただく。それから、環境指導、先ほどから町長申しましたとおり、それぞれの農家にきちんと適切な環境指導が徹底して行われるようなことを含めて、それぞれの農家の対応をしていくというようなことも含めております。それぞれに農家当たりですね、1戸あたり9.6日職員が対応して、その費用として、まあ3,500万という費用を計上している次第でございます。3,500万の内訳につきましては、そういう指導、資金計画、導入計画、環境指導、それから概算払い精算払いの頭数確認作業というようなものもございますので、それあわせて1戸当たり9.6日分の費用ということで、この金額を計上している次第でございます。

議員(山下 壽君) いや、どうか今話を聞いてますとね、JAの組合員250戸に対しての指導、それに対しての指導費を出すというようなどうも私はそういうように受け取れるんですが、それは当然JAはJAの組合員に対してはですよ、自分とこの負担でね、それはしないとちょっとおかしいんじゃない、今の説明では、と、商社系とかそういうものも川南町には今度の口蹄疫かかった人おるわけですけども、そういう人の、対するそういういろんな指導と申しますか、そういうことはどういう形になるのかね、今の私は農林水産課長の説明を聞く限りでは、農協の組合員に対するいろんな管理指導だというふうに受け取れたんですけども、そこらあたりをもうちょっと、そうでなければそうでないような答弁をいただきたいと思います。

農林水産課長(押川 義光君) 大変失礼いたしました。堆肥化指導、環境指導につきましては、現在の畜産振興対策会議の中でも位置づけておりますが、町内の畜産農家全てを対象ということで想定しております。その全ての農家を対象にしたとき、10日ぐらいの日数がかかると1戸あたりですけども、そういうようなことで算定しております。以上です。

議員(山下 壽君) それにしましてもですね、3,500万と言う多額の公費を出すわけですから、もうちょっと、なんと申しますか、効率の上がるような形で委託していただかないと、JAの組合員が主たるそういう指導を行うのにですね、公費を負担するわけですから、そこらあたりの指導につきましてはですね、やっぱり厳しくやっていただかなきゃいけないというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。それと、園芸の施設費導入につきましては、6ヘクタール分ということでございますけども、1戸に対する上限あたりはどのような形で考えていらっしゃるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

農林水産課長(押川 義光君) 規模拡大ということですね、1戸あたりはだいたい30アール

を限度というふうには考えております。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(米山 知子君) 同じく6款、口蹄疫被害復興支援対策費の中の、家畜排せつ物封じ込め堆肥処理化業務委託料、492万円についてですが、先ほどから堆肥化、切り返しとかのことをできない農家に対して、なんかしなくちゃいけないということで、そういうところに対しての処理のための委託料だと思いますけれども、そういう農家が何軒ぐらいの戸数があるのか。それから、そういうところの堆肥の総量としては、まあだいたいいいですから、どれぐらいの堆肥があるのか。で、これをですね、この農家が先ほどから出てますが、再建をするのか、それともこのまま廃業するのかということで、再建をするという意味がある農家に関しては、非常に、その農家自体が神経質になってウィルス対策っていうのをするっていうのは、これは当然だと思いますけれども、一番はもう廃業するっていう農家が堆肥の処理をいいかげんにしてもらおうと非常に周りが困るということで、こういうところこそ、やはり注意をしてやらなくてはいけないんじゃないかなと思うんですね。だから、そこらあたりの再建をする農家、あるいは廃業をする農家の差というところについて、具体的な数字がわかりましたら教えていただきたいと思います。

農林水産課長(押川 義光君) 米山議員のご質問にお答えいたします。昨日現在で、どうしてもやれないと申し込みを受けている農家が20戸でございます。ただ、昨日から確認作業に入っておりますが、昨日現在5班で回りましたところ、75戸の農家を回って合格の60度以上の温度が出たという農家は1割ございました。ということは、75戸の7戸でございます、68戸は現在まだ50度程度というようにございまして、真にできないということで申し込みがあったのがまず20戸、プラス今からの確認作業で掘り起こされる農家さんをこの緊急サポートでやっていこうという予算でございます。今つかんでおる数字としましてはそういうことでございますが、全体としては330戸程度畜産農家数がございますが、先ほど言われた、もう今後やめるといふ農家さんが1割未満でございますので、ただその中ではきちんと切り返しをされている農家さんもいらっしゃいます。そういうことから考えまして、今後4日間で確認作業を完了する予定でありますので、その間に、まだ未達成の農家さんというのがどんどん出てくるやに思っております。それには対応していこうとしているところでございます。以上でございます。

議員(米山 知子君) 総量はわかりませんか。

農林水産課長(押川 義光君) 総量につきましては、尾鈴農協に委託していた分が約4万立米、全体です、4万立米が現在あると、いうお話でございます、それとプラス、農協経営外の方々の分が、約1万立米ぐらいは残っておるというふうに試算しております。それをあわせて町内に5万立米ほどの堆肥が残っておりまして、その処理ができない農家というのが先ほどのサポートすればできていくのではないかなという部分もありますし、部分的にはもうどうしてもできないという農家さんもあるのかとは思っておりますので、そのあたりを専門家のチームできちんと60度をクリアできるようにやっていこうというところでございます。

議員(米山 知子君) 昨日の確認作業では1割しか合格しなかったということは、非常に堆肥化

処理をしたものは安全ですよということで終息宣言につなげていこうということの予定ですが、そこらあたりが揺らいでくるような不安を今感じたんですけれども、そうなりますとこの封じ込め堆肥処理化業務委託料っていうのがですね、今から切り返しを指導したりとか、あるいは代わりにやったりして、果たしてその完璧にきちんと60度以上に上がってウィルスの心配がないような堆肥ができるかどうかというところが非常に大きな問題になってくるんじゃないかと思えますね。今だいたい堆肥の総量としては5万立米ぐらいということですから、1立米がどれくらいでしょうか、0.5トンくらいですか、堆肥というのは重量が、1立米水だったら1トンですけれども、そのくらいでしょうか。3万5千トンぐらい。私ね、ふっと思ったんですが、今川南町は山有とちょっと裁判中ですが、山有の堆肥化処理は、あれは高温発酵っていうのが売り物の施設だったはずなんです。そうすると、この現在のところは492万という予算ですけれども、今、不合格の農家さんが出て、もしこれを完全にウィルスの心配がないような堆肥にするというのには、もっと多額の費用がかかるんじゃないかと、そういうことを考えますとね、山有の持つてる高温処理の堆肥を作るという技術というのは、協力をしていただけないのかなというような気がしたんですけれども、今、川南町と山有との間の関係はなかなかそこまで申し入れをするようなことは難しいかも知れませんが、こういう緊急事態ですので、できるだけ安全にウィルスをなくすような堆肥を何とかしないと終息宣言っていうのは出せないし、あるいはもし大丈夫ですよと言ったところで、果たして皆さんが信用するかどうかですね、そこいらの問題も出てくると、そこいらも考えていいんじゃないかなあと思ったんですが、そこらへんはいかがでしょうか。

農林水産課長(押川 義光君) 再度米山議員のご質問にお答えいたします。我々としても、ありとあらゆる手段を講じて、きちんと堆肥化処理ができるような方法を考えております。よって、先ほど言われました、係争中ではございますが、山有の堆肥センターも、あちらにも今打診をしようとしているところでございます。その結果をもって、また対応したいと思っておりますが、現に堆肥化センターの組合員の方々がですね、コンテナに堆肥が入った状態でもありますので、その処理っていうのも当然あるわけでございますので、それも視野に入れていこうと。それからもう一つ、昨日から確認作業に入ったということでございますけれども、天候の影響というのも結構あるんじゃないかというのも、昨日回った者たちですね、感想の一つではございました。全てが20～30度とかいう話しではございませんので、もう一つ手を加えることで、十分国、県の示す指導に合致するという世界にはなるうかと思っておりますので、いろんな手段を講じながらですね、27日をクリアしていこうというふうに考えております。以上です。

議員(米山 知子君) いろんな方面で是非検討して、安全な堆肥ができるように、そして経費がかからないようなという方向で進めていただきたいと思います。それでもう一つ、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたが、経営再建の指導業務委託料ということで、畜産農家全戸がまあ330戸あると、その中でグループ分けをすると、農協系であるとか、商系であるとか、いろいろあるわけですが、ぜひ行政としてはですね、そういうグループの中に入らない、はざまにある畜産農家があるということも、確認をしていただきたいと思います。これは、こう話せば農林水産課長はお分かりだと思いますけれども、この口蹄疫発生のときのいろんな情報連絡の関係においても、商系で連絡してま

す、あるいは農協系での情報網を使って連絡をとってますというようなお答えでしたけれども、全部の畜産農家を長が把握していたわけではなかったわけですね。実際、その結果として、その中に入っていない農家っていうのもあって、結局それが漏れてしまったと、いろんな面で漏れてしまったということも事実ですので、是非こういう経営再建にあたっては、行政ですから、いろんなグループに丸投げをするということではなくて、必ず全体を把握して、そしてその中の一つの業務はここにお願いしますよと、でもここでできない部分にはきちんと行政の方で責任をもってやっていただきたいということをお願いをしておきます。お答えは結構です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(江藤 和利君) 議案第46号平成22年度川南町一般会計補正予算(第4号)について、10ページなんですけど、今日、第45号で川南復興対策基金条例が先ほど提案されてこの基金条例が制定されたわけなんですけど、今回義援金の中でですね、そのなかから配分委員会で1億2千万、川南町に寄附という形で、ここに復興基金条例が制定をされております。その中で、今回、同時に繰入金という形で2,992万円計上されております。これを見ると、地方自治法の241条の3項、その中の処分というところでただし書きを見ると、災害救助基金に属する現金、設置目的にして、歳入、歳出同時にやっても、違法じゃないという形で今回こういう処理をされたと思っております。それで1億2千万円の基金を積んで、2,992万円の基金を繰り入れしたということになりますと、基金の残高が9,008万円ということになるんじゃないかと思っております。今回特に緊急でありましたので、もし、こういう処理の仕方を東児湯5町で、もしされているところがあれば、説明をしていただきたいなと、そういう思いであります。それからあの、10ページなんですけど、農林水産業費、6款、口蹄疫対策。この中で消耗品ということで100万円計上されております。先ほどからいろんな意見が出ております。8月4日までに密封するっていうことで、1万分の1にウィルスが減少すると、感染する能力がないということで、私たちはいろいろとお聞きをしております。1万分の1になって、8月4日以降、42日間、そのかわりブルーシートで覆いなさいと、そうすると1万分の1になりますと、1万分の1になりますと感染する能力がないと。だから、8月5日から切り返しをして堆肥化をいなさいと、そして、60度以上になると、先ほど同僚議員が言いましたけど、私の見解は違うんですけど、60度以上になれば、ウィルスは全部死滅するという形でお聞きしておるところでございます。そういう中で、今回、100万円、消耗品100万、それと492万の委託料という形で計上をされております。そういう中で、川南町が、先ほど課長から言われましたように、330戸の畜産農家があると、その中で小畜産農家といいますが、199戸あります繁殖農家だと思うんです。ここに大型重機などが無い、切り返しができない、そういう方向でこの対策費は組まれておると思うんですけど、先ほど課長の説明になって、今、対策班が5班できて、温度計を回っておるということで、それで60度上がらなければ再指導して堆肥切り返しをしていくと。そういう方向の説明でございますので、先ほど出ました、ブルーシートをかけて40日間越せば、1万分の1になると、そういう形のはっきりした答弁をいただかなければ不安抱くと思うんです。そこらへんもあわせて、一つ説明をお願いいたします。

総務課長(吉田 一二六君) 江藤議員のご質問にお答えしたいと思います。児湯5町の方では、

新富町が財調を基金に多分同時でやられたというふうに聞いております。以上でございます。

農林水産課長(押川 義光君) 江藤議員のご質問にお答えしたいと思います。現時点で、国の指導につきましては、60度以上ということになっておりますので、我々は現時点では、それに向けて全力投球するという立ち場で臨みたいというふうに思います。もちろんその他の考え方、あるわけでございますが、現在与えられている課題に対して最大限努力をしていくということで、御理解願いたいと思います。

議員(江藤 和利君) 先ほどから意見がいろいろ出ておりますように、私が一番心配するのが、先ほどでました、私たち部会の199戸の繁殖農家です。その中で、95戸の農家が患畜になりました。その中で、8月27日に向かって堆肥処理をですね、完全な堆肥という形で向かっておるわけなんですけど、もし1戸の農家でも、もしこれが達成できなかった場合にみんなに迷惑をかけるということで、今回対策班を作って、もしべたべたで温度が上がらなければ、ということで、この消耗品で対応するというので、先ほど温度の確認で回っていると、それが温度確認が終わって、この対策班で回って切り返しですよ。そこへんに入る。そうすると何回切り返しして60度以上に全て持って行って、何日頃までに終了に持っていきたいと。それと、先ほど、5万立米、だいたいその0.7といわれますので、3万5千立米あります。その中で川南町が平成21年なんですけど、転作が670ヘクタールあります。その中で、602ヘクタールが飼料転作。もし風評被害やらいろいろ出るという話が出ておりますので、もしこれを10アール当たり3トン投入するということになりますと、600ヘクタールということになりますと、1万8千トン、約2万トンがですね、この転作の畑で処理できると。それと、やはり今度川南町は畑作地帯でございますので、そういう方向で先ほど町長が言われましたように、どういう方向になるかわかりませんが、この前、検疫対策班で11月1日から再開できるという方向になれば、また裏作の飼料作付けもできると、そういう方向で有機肥料を投入して地力増進を図ると、そういう方向の考えもあれば教えていただきたいと思います。

農林水産課長(押川 義光君) 今後の予定ということでございますので、一応先ほど申しましたとおり、13日までに確認作業1回目が終了すると。あわせて、問題のあったところにつきましては、早速対応するということですね、考えてはおります。で、13日以降に、13日からもう始めようとするところなんですけど、1回目の切り返しで発酵温度が上がってくるのが4日目程度という考えでおります。この期間中に、2回ほど温度測定をするということでございますので、少なくとも20日までには、1回目のサポート対策もですね、完了させた上で、もう1回切り返しして、その2回の温度を計って写真に収めて、それで完了ということで対応していきたいというふうに思っております。それから、耕畜連携をなお一層進めるという観点から、堆肥を作り上げて、そして先ほど議員のおっしゃるとおり、畑地なりに散布し、そしてまた良質な自給飼料を、ますます自給飼料の生産を高めていくということにも優良な堆肥を使っていきたいというふうに思っておりますし、園芸作物も当然耕作放棄地解消とかそういう面で今やっておりますので、そういう優良農地に有益な有機堆肥を散布して園芸作物の規模拡大も図ってきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(内藤 逸子君) 5万立米の畜糞処理について、皆さん聞いておられますけど、堆肥化処理っていうふうにして8月4日以降は移動させてもよいということで、畜舎の中から運び出して切り返してっていうふうになってますよね。その畜舎の中に今まで溜めていた糞尿が全くなって、豚小屋、牛小屋の中はきれいになると思うんですけど、その運び出された畜糞をブルーシートを敷いた上に置いて切り返しをしていると思うんですけど、それではうまくいかないっていうのを聞いているんですけど、畑にまくっていうのは、60度っていうか、合格っていうのがなってからじゃないと、畑にはまだまけないっていうことなんでしょうかね。それを畑の中に早くまいたほうが農家の人の話を聞くんですけど、畑に早くまいて畜糞をなくしてもらわないと心配だって言ってる人もいますよね。そんな意見っていうか、農家のかかった320戸の方々の農家の方の集まりとかをして、もっと意見を聞いたら私はよかったんじゃないかなあと思うんですけど、そういうことはだめなんですか。

町長(内野宮 正英君) もうさっきからずっとその話しばかり言ってるんですけどね。60度以上と日にちがありますよね、その期間は移動禁止であり、そして堆肥をしよる期間ですから、そこで畑にまくとかそんなことはだめなんです。ですから、そういうものが済んだあとで、60度という温度が確認されればあとはいいんですと、そういうことで、これはもう、農家の皆さん畜産農家もそうですけど、一般農家の皆さんも理解していただかないと、畑にまきゃあいいじゃろうとかいう話しじゃあこれとはともない話なんです。ですから、それはもう畜産農家の皆さんも、耕種農家の皆さんも理解をいただいて、協力いただかないと、また口蹄疫の発生の元になるわけですから、それをいま一生懸命やっているわけですので、これで御理解いただきたいと思います。

議員(内藤 逸子君) 意思統一っていうんですか、農家の皆さんと、皆さんて言うか、かかった人ですよ、かかった人、かからないワクチンの人、畜産農家の意思統一っていうのを、私はきちんとやってもらわないといけないと思うんですよ。

町長(内野宮 正英君) もうそれらのことについてはですね、もう文書でやり、いろいろなことでずっともうやってきてるんですよ。ですが、ただ耕種農家のはですね、そのことが行っているとは思いませんけど、一般の畜産農家の皆さんについては、もう十分文書なりいろんなことでもう流してあるわけです。それでもなかなか聞かない人がおることも事実でありますので、そこがまた頭の痛いところもあるわけです。で、わかったら、ですから連絡がありますからですね、あの人が堆肥をまいたとかいろいろあります。そういう方の皆さんについては、直接行ってですね、対応しているわけです。それは困りますということで、ですから、畜産農家の皆さんも、一般農家の皆さんもそういう意味合いでは、新聞とかいろいろ情報を得られていると思いますので、そういうものによって理解と協力をいただかなければいけませんと、そういうのでおっております。

議員(内藤 逸子君) 役場の苦勞っていうのはよく分かるんですけど、堆肥化処理隊とかをして農家を回っているって聞いて安心はしているんですけど、やっぱり漏れがあってますよね、今までにも漏れがあつてるものだから心配して言ってるんです。町長さんも分かっているとされましたので分かっているとと思うんですけども、ほんとに1戸残っててもまた再発っていうことをみんな心配しているものから、それを心配して私は何べんも言ってるんですけど、よろしく願いしたいと思います。そ

の点を。

町長(内野宮 正英君) ま、ご心配は理解できるんでありますが、そういうことからですね、個別の経営指導とあわせて再建するのかもしれないかと、そういうことまで含めて今対策をやってる。また前回は、全戸で消毒をやったんです。そういうことをやりながら、また皆さんに理解と協力を求めてやらしていただいておりますので、今回、言われるように、どっかでも残ったら再建できないわけですから、それはまあ当然ですね、全力を上げていきたいと思っております。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(河野 幸夫君) 第46号口蹄疫ウィルスについてでございます。このウィルスの検査等ですね、国や県は実際来てるんですかね。

農林水産課長(押川 義光君) 河野議員のご質問にお答えいたします。国はウィルス調査ということで、6月の下旬と7月の21日からの週だったと記憶しますが、2回ほど参っております。ただ、その結果については、ウィルスを確認次第、もし確認したら農家に直接連絡しますということをおっしゃるようですが、現在のところ、町にも農家にも一切連絡は来てないということでございますので、そこあたりにつきましては、今後また催促をして行きたいというふうには思っております。以上です。

議員(河野 幸夫君) そのウィルス菌がいるかないかが大変大事なことじゃないかと思うわけですが、それは是非ともですね、国や県を通じてつづいてですよ、実際にいるかないかをはっきりするような体制をとっていただきたいと思いますが、どうですか。

農林水産課長(押川 義光君) そのようなことで、私たちも、一番農家の不安解消をどうやってやるかっていうのが、議員の申されたようなことだというふうに認識しております。もっとたくさんの国からのウィルスの確認作業に来ていただきたいということで、県を通じて国にもお願いをしているところでございます。それとあわせて、確認作業の一つとして、今回、臨床試験というのをご提案させていただいたような次第でございますので、そのことについては私たちも認識を特に持っておりますので、同一步調で御理解いただきながら、させていただきたいと思っております。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。これから議案第46号「平成22年度川南町一般会計補正予算(第4号)」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第46号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号「平成22年度川南町一般会計補正予算(第4号)」については、原案のとおり可決されました。

日程第6「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」

を議題とします。議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありません。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで平成22年第5回川南町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前12時00分閉会
